

報告第2号

令和2年度 事業計画

令和 2 年度事業計画

急速に進む少子高齢化の中、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年を展望し、国民誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けた、全世代型社会保障制度の構築を目指した改革への取組みが始まろうとしている。

また、政府の経済財政に関する基本方針「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（骨太方針）では、調剤報酬については、かかりつけ機能に応じた適切な評価と対物中心の業務から対人中心の業務への構造的転換を推進し、高齢者の多剤投与対策等を含めた適正な処方 の在り方を検討すること、また、健康サポート薬局については、一般用医薬品等の普及などによりセルフメディケーションを進めていく中で効果を検証しつつ進めていくこととされた。即ち薬剤師・薬局は、対人中心の業務に転換し、必要かつ適切なサービスを提供するとともに、医薬品・衛生材料等の供給拠点として、地域の医療提供体制に貢献することが求められているということであり、チーム医療の一員として地域医療提供体制に貢献するとともに、国民・患者のニーズに的確に対応できる薬剤師・薬局となっていかなければならない。

このような状況の中で、今年の第 200 回臨時国会において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案」（改正医薬品医療機器等法）が成立し、同年 12 月に公布された。今次改正は医薬品医療機器制度部会等における議論を踏まえ、「国民のニーズに応える優れた医薬品、医療機器等をより安全・迅速・効率的に提供するとともに、住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができる環境を整備するため」に制度の見直しを行うもので、医薬品、医薬品製造業、医薬品流通業に加え、広く国民・患者の生活にも関わるものであり、本改正により、薬局は、調剤のみならず OTC 医薬品を含むすべての医薬品を安定的に提供する施設であることが規定された。また、薬剤師が医薬品の適正使用に必要な情報提供及び薬学的知見に基づく指導を行う場所であることが再定義されるとともに、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、医療機関等との連携や在宅医療に一元的・継続的に対応できる薬局（地域連携薬局）と、がん等の医療提供施設と連携して専門的な薬学管理ができる薬局（専門医療機関連携薬局）を認定する制度が導入されることとなった。

一方、保険薬局の指定に係る留意事項通知「「保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正」（平成 28 年 10 月 1 日付け保医発 0331 第 6 号。平成 28 年 10 月 1 日から適用）に伴うルールに関して、医療機関の敷地内への薬局誘致が依然として続いている。こうした状況は医薬分業の趣旨に悖るばかりでなく、国の方針として明確に示されているかかりつけ薬剤師・薬局の推進や医薬品医療機器等法の改正の趣旨にも逆行するものであるが、医薬分業の進展に伴う調剤医療費や薬剤師・薬局が果たすべき役割に対し、厳しい指摘があることも事実である。

こうした批判に的確に対応していくためには、薬剤師がプロフェッションとして日々研鑽し、知識と技術をもって国民や患者に寄り添った業務を展開していかなければならない。そして医薬品の一元的・継続的な薬学管理指導と医薬品等の供給、さらに地域包括ケアシステムの中で地域住民の相談役としての役割を担う、かかりつけ薬剤師・薬局を普及推進するとともに、患者の医療安全確保のため、薬局薬剤師と病院・診療所薬剤師との連携を一層推進していかなければならない。

本年度はこれらの課題に対応するとともに、公益社団法人として日本薬剤師会並びに県内の地域・職域薬剤師会との連携の下、次の事業を実施する。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及及び指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及及び啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保及び供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) その他会員を対象とした共益に関する事業

<公益目的事業>

薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学薬業の進歩発展を図ることにより、静岡県民の健康な生活の確保及び向上に寄与する事業

- 1 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
 - ア 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催
 - イ 日本薬剤師研修センター認定「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催
 - (2) 病院・薬局実務実習東海地区調整機構への参画
 - (3) 静岡県立大学薬学部薬局実務実習への協力
 - (4) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」対応の研修等の実施
 - (5) 東海薬学教育コンソーシアムへの協力
- 2 生涯学習の充実・学術活動の推進 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 生涯学習の充実
 - ア 日本薬剤師研修センター及び日本薬剤師会が実施する生涯学習事業への協力
 - イ e-ラーニング等による生涯学習・研修システムの検討
 - ウ 臨床及び疫学研究に関する倫理審査等への対応
 - エ 生涯学習研修会の開催

(2) 学術活動の推進

ア 第53回日本薬剤師会学術大会（北海道大会）への参加

イ 第53回東海薬剤師学術大会（岐阜大会）への参加

3 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

[定款4条1項2号・3号・4号・5号・7号関連]

(1) 健康サポート薬局制度の推進

ア 健康サポート薬局のための技能習得型研修会の開催

イ 健康サポート薬局制度に関する情報の収集及び提供

(2) 「薬と健康の週間」関連事業の推進

ア 「薬と健康の週間」関連事業への助成

イ 日本薬剤師会「薬と健康の週間」統一事業への協力

ウ 医薬品及び健康づくりに関する啓発イベントへの協力

(3) 医薬分業の質的向上を図るための対策

ア 医療機関と薬局による臨床検査値による連携モデル事業の実施

イ 医薬分業の質的向上を図るための「薬剤師ステップアップ研修会」の開催

ウ 非薬剤師対応研修会の開催

エ 緊急避妊に係る診療の提供体制整備への対応

オ 改正薬機法への対応

カ 医薬分業制度に関する情報の収集及び提供

(4) 調剤過誤防止対策の推進

ア 調剤過誤防止・医療安全管理に関する情報の収集及び提供

イ 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への協力

(5) 要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会の開催

(6) 「お薬手帳」の普及・推進

(7) 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催

4 医薬品等情報活動の推進

[定款4条1項2号・7号関連]

(1) 医薬品情報管理センターの運営

ア 医薬品等に関する情報の収集及び解析

イ 医薬品等に関する情報の会務組織、医療関係者及び関係機関・団体への提供

ウ 患者及び家族等が抱える医薬品等に関する相談・苦情の応需

エ 高齢者医薬品安全使用推進事業の推進

オ 医薬品情報管理センターのあり方の検討

(2) 日本薬剤師会「薬剤イベントモニタリング（DEM）」事業への協力

5 公衆衛生・薬事衛生への対応

[定款4条1項3号・4号・7号関連]

(1) 学校薬剤師活動の推進

- ア 医薬品の正しい知識の普及と、薬物乱用防止のための「薬学講座」の実施
 - イ 学校薬剤師講習会の開催
 - ウ 「学習指導要領」の改訂に伴う学校保健教育に係る学校薬剤師活動の検討
 - エ 学校環境衛生活動の充実の検討
- (2) 薬局における偽造処方せん及び多重受診患者に関する情報の収集及び対応
- (3) 静岡県の「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」「危険ドラッグ撲滅運動」への協力
- (4) スポーツファーマシストによるドーピング防止活動及び教育啓発活動の推進
- ア 日本アンチ・ドーピング機構「公認スポーツファーマシスト認定制度」への協力
 - イ 静岡県体育協会等によるアンチ・ドーピング活動への協力
 - ウ スポーツファーマシスト・スキルアップ研修会の開催
 - エ スポーツ団体、自治体等へのスポーツファーマシストの派遣
- (5) 新型インフルエンザ等対策への対応

6 地域包括ケアシステムを踏まえた地域医療、介護、保健等の提供体制の取り組みの推進 [定款4条1項5号・7号関連]

- (1) 医療計画等各種計画及び医療提供体制等への参加・連携促進
- ア 薬剤師の医療、介護提供体制への参加、多職種との連携促進
 - イ がん対策
 - ウ 薬剤師認知症対応力向上研修の開催
- (2) 多職種連携（チーム医療）の推進
- ア 医療連携推進研修会の開催
 - イ 次世代薬剤師指導者研修会の開催
 - ウ 臨床対応研修会の開催
 - エ 在宅医療に関する上級研修会の開催
 - オ 在宅医療に関する地域薬剤師会主催の入門・中級研修会等への講師の派遣
 - カ 在宅訪問ファーストステップ研修の実施
 - キ 退院時カンファレンスに関する研修会の開催
 - ク 緩和ケア対応研修会の開催
 - ケ 在宅訪問実施可能薬局登録制度の推進
 - コ 介護支援事業所等向けの「お薬出前講座」の実施
- (3) 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進の検討
- (4) 在宅医療推進のための環境整備
- ア 麻薬小売業者間譲渡許可制度等の推進
 - イ 医療材料等供給体制整備の推進
 - ウ 薬剤師確保対策の推進のためのホームページ「薬局で働こう」の運営
 - エ 訪問薬剤管理指導業務の啓発
 - オ 在宅訪問支援活動の推進

- 7 医療保険制度・介護保険制度への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]
- (1) 調剤報酬・介護報酬請求の適正化
 - ア 調剤報酬等請求事務講習会の開催
 - イ 薬歴管理等に関する地域薬剤師会主催の研修会等への講師の派遣
 - ウ 東海北陸厚生局実施の保険薬局に対する個別指導において、その措置が「再指導」若しくは「経過観察」であった場合の当該薬局に対する指導の実施
 - (2) 調剤報酬・介護報酬改定に関する情報の収集及び提供
- 8 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [定款4条1項6号・7号関連]
- (1) 災害時における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
 - (2) 災害時の救援活動等への準備・対応
 - ア 大規模地震発生時における災害対策本部の立ち上げ及び被害状況調査等に関する防災訓練の実施
 - イ 静岡県総合防災訓練及び地域防災訓練への協力
 - ウ 静岡県災害薬事コーディネーターの養成
 - エ 災害時における携帯電話情報連絡システムの普及
- 9 広報活動の推進 [定款4条1項4号・7号関連]
- (1) 会報の発行
 - (2) 静岡県薬剤師会ホームページの充実
 - (3) 薬剤師職能メディア啓発事業の実施

<収益事業>

- 1 毒物劇物取扱者試験準備講習会の開催
- 2 斡旋書籍及び諸用紙の販売
- 3 事務室の賃貸

<管理部門>

- 1 地域・職域薬剤師会の法人化の支援
- 2 会員拡充対策の検討
- 3 地域・職域連絡協議会の開催
- 4 危機管理（災害対策を含む）への対応
- 5 日本薬剤師会HPKI（Health Public Key Infrastructure：保健医療福祉分野の公開鍵基盤）認証局（薬剤師資格証の発行）への対応
- 6 薬事功労者、学校保健功労者等の表彰及び推薦

- 7 日薬共済部、薬剤師年金、薬剤師賠償責任保険及び個人情報漏洩保険への加入の促進
- 8 静岡県医師会、静岡県歯科医師会、静岡県病院協会、静岡県病院薬剤師会、静岡県薬事振興会等関係団体との連携・協力
- 9 静岡県薬剤師会館の管理運営